

子どもの食の支援事業について

1 概 要

令和元年度より、ふるさと納税制度によるガバメントクラウドファンディングを活用して寄付を募り、地域の子どもの居場所となる子ども食堂の継続支援と、新たにしあわせ食卓事業を実施した。令和2年度も引き続き、広く区民にこの事業の必要性を周知する等、さらに進めていく。

2 令和元年度のガバメントクラウドファンディングを活用した子どもの食の支援事業

- (1) 子ども食堂の継続支援として、「子ども応援基金」へ寄付（令和2年3月実施）
100万円を寄付することにより、運営者の負担を軽減
- (2) 第1回「しあわせ食卓事業」として食品を発送（令和2年3月実施）
258世帯へ主食、し好品、簡単に調理できる食品等を配送

3 新型コロナウイルス感染症の影響を機に、福井県坂井市産のお米をひとり親家庭等を中心に配送

- (1) 対象者 令和2年3月実施の「しあわせ食卓事業」で食品を配送したひとり親家庭258世帯と前回基準日以降、4月1日までに新たにひとり親家庭等医療証を受給し、配送を希望する家庭、および子ども食堂
- (2) 配送方法 宅配業者による直接配送
- (3) 配送時期 令和2年5月下旬
- (4) 配送内容 1世帯につき米5kgと子育て応援課作成の資料を配布
(上限367世帯分)

4 令和2年度ガバメントクラウドファンディング(GCF)の実施

- (1) 実施期間 9月上旬～12月31日予定
- (2) 目標金額 5,000,000円
- (3) 寄付方法 クレジット支払いや払込取扱票による納付

子どもの食の支援事業(子ども食堂の継続支援・しあわせ食卓事業)

子育て応援課

令和元年度 ガバメントクラウドファンディングの状況



令和元年の実施期間

2019年9月10日～12月31日

目標金額

3,000,000円

令和元年寄付金額

5,573,073円

GCF寄付者からの応援メッセージ

- 特に地元の多くの人に知っていただくのにもいい取り組みだと思います。
- 子どもたちの笑顔を見続けたいです。●この事業を応援しています。

寄附の成果

子ども食堂の継続支援

子ども応援基金が増え、
運営者の負担を軽減した。

しあわせ食卓事業

ひとり親家庭を中心に食品の配送と
支援事業等の情報提供を実現。

《事業の結果》 258世帯(希望申請)全て配送済/1,500世帯周知

- ・しあわせ食卓事業の継続、回数増を望む声が多い。
- ・物質的な支援に留まらず、心に寄り添う事業となった。
- ・助成制度や支援事業の情報提供を行い、区の事業につなげることができた。

《食品配送後のアンケートの声》

- 同封の資料も拝読し、この事業に沢山の皆さまの支援があった事を知り、お腹はもちろん、心も満たされ、中身以上に想いの詰まった贈り物だと感じました。1人ではない安心感や心強さ、まさに「しあわせ」を頂きました。



- わが家に届いた箱を娘と開ける時、娘はとてもワクワクした顔をして、中のお菓子を見て、大事に食べる！と大喜び。この支援には「食品配送」だけでなく付加価値があると感じました。

- 品川区に支えられている、1人じゃない、頑張ろう！と前向きな気持ちになりました。

令和2年度 子どもの食の支援事業内容

1. 子どもの食の支援事業

(1)子ども食堂の継続支援

(2)しあわせ食卓事業(約300世帯 食品配送予定)

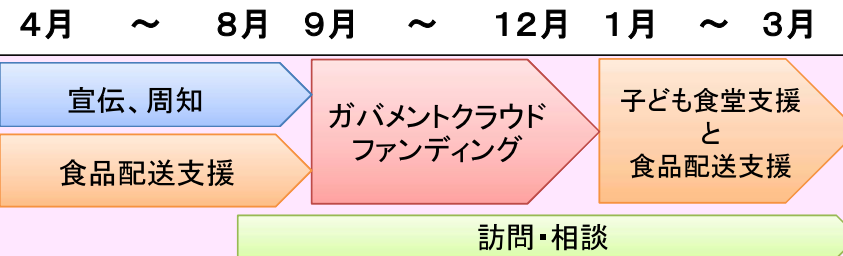
- ①ひとり親家庭や多子家庭(非課税世帯)を中心に、食の支援を必要とする家庭に食品配送を行う。
- ②食品配送をきっかけに、実態把握をし、より効果的に対象家庭へアプローチする。

2. ガバメントクラウドファンディング

前年度の実績を踏まえ、子どもの食の支援をより充実させる為、目標額をアップし取り組む。

実施期間 2020年9月上旬～12月31日

目標額 500万円



令和元年度 ガバメントクラウドファンディングを活用した「子どもの食の支援事業」について

子ども食堂の継続支援の為、「子ども応援基金」へ 100 万円を寄付



現在、品川区内の子ども食堂数は24か所に増えました。食堂毎に運営方法はさまざまですが、1か月に複数回開催する子ども食堂も増えています。開催回数の多い子ども食堂にとって、5万円の年間上限助成額は十分とはいえない現状です。そこで、子ども食堂の運営を継続的に支援するため、令和2年3月、「子ども応援基金※」へ100万円を寄付しました。これにより、子ども食堂への年間上限助成額を3倍に引き上げ、月に複数回開催する子ども食堂も、開催毎に助成金を受け取ることが可能となりました。これからも、子どもたちへの食事の提供、居場所や交流の場を継続して提供する子ども食堂を支援します。

※子ども応援基金…品川区社会福祉協議会で、区民が地域の中で子どもたちに対して食事の提供や居場所づくり、学習の場を提供する活動をしている団体を支援するための基金、子ども食堂の運営経費を助成しています。

令和2年3月、第1回「しあわせ食卓事業」として食品の発送を行いました！

18歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭等（生活保護世帯を除く）を中心に募集を行い、258世帯からの申し込みがあり、全世帯へ食品を発送することが出来ました。第1回は、主食やお菓子等の詰め合わせを届けました。また、就労支援や、奨学金制度、学習支援等のチラシを同封し事業の案内をしています。

食品を受け取った家庭から、多くの感想が寄せられました。（以下アンケートから抜粋）

- ・この事業に沢山の方々の支援があったことを知り、お腹はもちろんですが心も満たされ、中身以上に想いの詰まった贈り物だと感じました。
- ・皆さんに支えられている、ひとりじゃない！頑張ろう！と前向きな気持ちになれました。
- ・わが家に届いた箱を娘と開ける時、娘はとてもワクワクした顔をして、中のお菓子を見て、大事に食べる！と大喜び。この支援には「食品配送」だけでない付加価値があると感じました。
- ・1人で子育てするにあたり、ふと『幸せにしてあげられるだろうか』と将来に不安を感じる事がありますが、自分1人ではないんだと勇気づけられました。
- ・支援の品物が届き、サンタクロースからプレゼントが届いたような喜びを親子で体験させていただきました。

次回以降も、支援が届くよう、進めてまいります。



新型コロナウイルス感染症の影響を機に、福井県坂井市産のお米をひとり親家庭等を中心に配送

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、品川区は現在、区立学校全校で臨時休業としており、給食がなくなった各家庭では、自宅での食事の機会が増加。ひとり親家庭等では、主食である米が不足する事態となっている。一方、坂井市（品川区と連携・協力に関する協定※）を締結）においても、市立小中学校が休校となり、給食用の米に余剰が生じていた。

坂井市は今回、こうした品川区の現状に配慮し、1口7千円のふるさと納税をした際の返礼品として、坂井市産の米（1世帯につき5kg）を品川区のひとり親家庭等に届ける支援を決め3月6日より寄付の受付を開始した。（ふるさと納税「思いやり型返礼品プロジェクト きふと、（寄贈型）」を活用）4月5日時点で目標としていた300世帯分を大きく上回る寄付の申し込みがあり、4月6日、受付を締め切った。

坂井市の「思いやり型返礼品プロジェクト きふと、（寄贈型）」

- ①実施期間 令和2年3月6日（金）～4月6日（月）
- ②事業内容 1口7千円のふるさと納税をした際の返礼品として、坂井市産の米（1世帯につき5kg）を品川区のひとり親家庭等に届ける。
- ③事業結果 367世帯分（1世帯につき5kg）の寄付

品川区の「子どもの食の支援」

- ①配送時期 令和2年5月下旬予定
- ②事業内容 坂井市産の米（1世帯につき5kg）を既に「しあわせ食卓事業」の申し込みを行ったひとり親家庭等を中心に届ける。また、子ども食堂でも活用する。
- ③配送方法 宅配業者による直接配送

坂井市のふるさとチョイスのホームページ画面



品川区 HP：写真ニュース



※ 品川区は「特別区全国連携プロジェクト」をきっかけに、連携・交流を進めてきた坂井市と、連携・協力に関する協定の締結に合意し、昨年9月、品川区役所で協定締結式を行った。